



市内局番を確かめておかけください

南あわじ市役所  
総合窓口センター  
緑 庁舎 ☎44-3001  
西淡庁舎 ☎37-3011  
三原庁舎 ☎43-5021  
南淡庁舎 ☎50-3031

【中央庁舎】  
議会事務局 ☎43-5005  
市長公室 ☎43-5002  
総務部  
総務課 ☎43-5001  
防災課 ☎43-5006  
情報課 ☎43-5003  
さんさんネット ☎43-2345  
選挙管理委員会事務局 ☎43-5004

【緑庁舎】  
健康福祉部  
福祉課 ☎44-3002  
長寿福祉課 ☎44-3005  
保険課 ☎44-3003  
健康課 ☎44-3004  
少子対策課 ☎44-3040

【西淡庁舎】  
産業振興部  
商工観光課 ☎37-3012  
企業誘致課 ☎37-3046  
水産振興課 ☎37-3013

都市整備部  
管理課 ☎37-3014  
建設課 ☎37-3015  
都市計画課 ☎37-3016

教育委員会(教育部)  
教育総務課 ☎37-3017  
学校教育課 ☎37-3018  
人権教育課 ☎37-3019  
生涯学習文化振興課 ☎37-3020

【三原庁舎】  
市民生活部  
市民課 ☎43-5023  
税務課 ☎43-5022  
収納課 ☎43-5034  
生活環境課 ☎43-5024

農業振興部  
農林振興課 ☎43-5025  
農地整備課 ☎43-5026  
地籍調査課 ☎43-5027  
農業共済課 ☎42-6210  
農業委員会事務局 ☎43-5029

【南淡庁舎】  
財務部  
財政課 ☎50-3033  
管財課 ☎50-3034

下水道部  
企業経営課 ☎50-3036  
下水道課 ☎50-3039  
下水道加入促進課 ☎50-3041

会計課 ☎50-3040  
監査委員事務局 ☎50-3050

### 国民年金の手続きを忘れずに

国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、そのつど行いましょう。

国民年金の加入種別

- 1 第1号被保険者
  - 1号被保険者になり、第2号被保険者(退職者)と第1号被保険者(第3号被保険者)になる場合は除く)になります。また、その人に扶養されていた人も第1号被保険者になります。
- 2 第2号被保険者
  - 第1号被保険者又は第3号被保険者の人が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。
- 3 第3号被保険者
  - 会社等を退職して厚生年金等に加入されている人の被扶養配偶者などが第3号被保険者になります。



国民年金の加入種別

- 1 第1号被保険者
  - 1号被保険者になり、第2号被保険者(退職者)と第1号被保険者(第3号被保険者)になる場合は除く)になります。また、その人に扶養されていた人も第1号被保険者になります。
- 2 第2号被保険者
  - 第1号被保険者又は第3号被保険者の人が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。
- 3 第3号被保険者
  - 会社等を退職して厚生年金等に加入されている人の被扶養配偶者などが第3号被保険者になります。

国民年金の加入種別

- 1 第1号被保険者
  - 1号被保険者になり、第2号被保険者(退職者)と第1号被保険者(第3号被保険者)になる場合は除く)になります。また、その人に扶養されていた人も第1号被保険者になります。
- 2 第2号被保険者
  - 第1号被保険者又は第3号被保険者の人が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。
- 3 第3号被保険者
  - 会社等を退職して厚生年金等に加入されている人の被扶養配偶者などが第3号被保険者になります。

### 確定申告の会場が変更されます

洲本税務署の確定申告会場は淡路文化史料館です。開設期間中、洲本税務署庁舎内では作成済申告書等の受付・納税・証明書発行・用紙交付のみを行います。

開設期間 2月7日(火) 3月15日(木)

※土日除く

会場 淡路文化史料館

時間 午前9時～午後5時

洲本税務署 ☎24・1212

▲会場の都合により午後4時までにご来場ください。会場への問い合わせはご遠慮ください



### 公的年金等を受給されている人の確定申告

平成23年分の確定申告から公的年金等に係る雑所得を有し、次の要件に該当する人は、所得税の確定申告書の提出が不要となります。

※住民税の申告が必要となる場合があります

確定申告書の提出が不要となる場合(①・②ともに満たす)

- 1 公的年金等の収入金額
- 2 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

(2)か所以上ある場合はその合計額)が400万円以下

※医療費控除や寄附金控除などによる所得税の還付を受ける場合は申告書提出できます

洲本税務署 ☎24・1212

### 国民健康保険税5期納期限

2月29日(水)

納付は口座振替が便利です。安心です。

国税務課 ☎43・5022  
収納課 ☎43・5034

### 農用地区域除外申出の見直し

農業振興地域整備計画は、優良な農地を確保するとともに、農業振興のための施策を計画的に実施するために、市が定める総合的な計画です。

転用を目的とした農用地区域からの除外の申し出について、平成24年3月30日まで受付をします。お早めにご相談ください。

洲本農林振興課 ☎43・5025

### 緊急雇用対策による臨時職員募集(広報1月号掲載)

震災枠の申込要件  
広報南あわじ1月号9頁の申込要件に該当する人はどなたでも申し込みいただけますが、東日本震災で被災された人または平成23年3月11日以降に離職された人を優先させていただきます

一般枠の追加募集

- 1 農商工連携推進業務1人
- 2 大学誘致準備推進業務1人

※その他業務については広報南あわじ1月号をご覧ください

総務課 ☎43・5001

## 大会結果



○数字が順位。関係のみ掲載

◆第26回家庭婦人バレーボール大会(12月11日、松帆小学校)

▽①西淡ブルーマリン ②グリーンクラブ

### ◆五色百人一首淡路大会

(1月8日、伊弉諾神宮)

【青の部】▽低学年の部①中田陽菜(賀集小) ②市原笑美子(沼島小)

▽高学年、中学の部①西川大成(柳学園中) ③西川太志(福良小) 【赤の部】▽低学年の部③流結唯奈(八木小) ④高学年、中学の部①磯崎天実(沼島中) ②市原丈(沼島小)

③山内沙月(沼島中) 【黄の部】▽低学年の部②中田陽菜(賀集小) 【黄の部】▽高学年、中学の部②林亜久利(沼島中) ③桐本望未(八木)

### ◆淡路農林水産祭

(1月15日、伊弉諾神宮)

「レタス」銀賞Ⅱ 初田享資(阿万) 「はくさい」銀賞Ⅱ 素川貴史(伊加利) 「たまねぎ」銀賞Ⅱ 細川満(八木)

★大会結果は、情報課までお寄せください。☎43・5003 ☎43・5103、市大会規模以上※大会結果は大会主催者側からの情報提供に基づき、作成しております

### 災害時要援護者登録

市では、災害が発生した際に、家族等の援助が困難で何らかの支援を必要とされる人の情報を平常時から把握し、地域で連携して支援を行うための体制づくりを行っています。

※災害時における救助の優先順位を決めるものではありません

※災害時においては、住民全員が被災者となるため、安否確認をすぐに行うことや、支援活動自体ができない可能性があります

登録対象者

- 1 障害者 身体障害者手帳A、精神障害者手帳1級をお持ちの人
- 2 高齢者 介護保険における要介護認定者(要介護3以上)、もしくは65歳以上の1人暮らし高齢者で、自力での避難が困難な人

※自力(家族等の援助を含む)で避難できる人は登録の必要はありません

登録方法

各担当区域 民生委員・児童委員に直接連絡してください。

※登録を希望される人は、個人情報、関係機関に提供することへの同意が必要で

福祉課 ☎44・3002 各地区民生委員、児童委員

### 障害者控除対象者認定書の交付

所得税と住民税の障害者控除は、障害者手帳の交付を受けている人が対象ですが、障害者控除対象者認定書により手帳を持っていないことも、控除を受けることができます。

認定書は、次の対象要件を全て満たした人が申請

し、審査のうえ交付します。

対象要件(12月31日現在)

- 1 満65歳以上
- 2 要介護認定者
- 3 身体や精神に基準以上の障害があり、障害者手帳の交付を受けていない

申請先 総合窓口センター  
局長寿福祉課 ☎44・3005

10目としてA型、20目に1型を1口加入した場合のモデルプラン

35歳(誕生日)に加入の男性の場合  
60歳までお支払い 月額 16,025円

35歳(誕生日)に加入の女性の場合  
60歳までお支払い 月額 17,885円

65歳~80歳 80歳~終身 月額 3万円 月額 2万円

65歳~80歳 80歳~終身 月額 3万円 月額 2万円

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金

今と未来に確かなメリット

国民年金基金

自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方(国民年金第1号被保険者)がご加入できる公的な年金制度です。

老後までトク 老後からラク

●掛金は全額所得控除 ●掛金は自由に設定

●基本は終身、だから一生違お受け取り ●万が一の時は一時金も

お問い合わせ・資料請求はフリーダイヤルで

0120-65-4192 兵庫県国民年金基金

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工労務センタービル10F

兵庫県国民年金基金(株) このホームページでは年次別のモデルプランをご覧いただけます

お問い合わせ・資料請求はフリーダイヤルで 0120-65-4192 兵庫県国民年金基金